

# 杵築日出警察署協議会

## 第4回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和7年2月12日（水）

### 第2 出席者

協議会 委員 8名

警察署 署長、副署長、杵築幹部交番所長、総務課長、会計課長、生活安全課長、  
刑事課長、地域交通課長、警備課長 9名

### 第3 議事の概要

#### 1 業務説明

警察署から

- ・業務重点の推進状況

について説明がなされた。

#### 2 諮問事項の説明

警察署から

- ・諮問事項「地域住民を交通事故・各種詐欺等から守るための取組」

の状況について説明がなされた。

#### 3 諮問事項に対する答申

警察署協議会から「交通マナーアップへの取組み、交通指導取締りの推進、分かりやすい広報活動により、地域住民を交通事故や各種詐欺から守っていただきたい」旨の答申がなされた。

#### 4 委員からの意見等

##### (1) 詐欺被害防止について

委員から「詐欺被害防止のため、各区長などからも地域住民に対する広報をしてもらってはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「各区長会に、警察官が参加して注意喚起を行うなどさせていただいている。今後も引き続き行っていきたい」旨の説明がなされた。

(2) 無差別殺傷事案への対策について

委員から「他県で無差別殺傷事件が発生しているが、どのような対策が良いのか」旨の質問がなされ、警察署から「地域住民や行政機関との情報共有を行うことや、自己防衛対策の徹底などが重要と思われる」旨の説明がなされた。

(3) 防犯ブザーの効果について

委員から「児童や生徒が持つ防犯ブザーは、どの程度の効果があるのか」旨の質問がなされ、警察署から「過去に、防犯ブザーを吹鳴されたことで犯行を断念した事案もあり、持っているだけでも抑止効果はあると思われる」旨の説明がなされた。

(4) 報道発表の基準について

委員から「先日、日出町内でダンプが建物に衝突した交通事故のニュースを見たが、事故原因などもニュースで流したりした方が良いのではないか。また、報道発表する基準などはあるのか」旨の質問があり、警察署から「報道発表については一定の基準を設けて、県警本部広報課とも協議の上、発表するかどうか決定している。貴見については今後の広報の参考としたい」旨の説明がなされた。

(5) 双城劇団の活動について

委員から「双城劇団については、担当の署員が転勤すると公演ができなくなる場合も考えられるので、DVDなどに記録化しておくのはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「検討させていただきたい」旨の説明がなされた。